

令和5年度 第2回安全安心まちづくり推進協議会（意見交換概要）

開催日時：令和5年8月18日（金）午前10時～

開催場所：議会棟2階 予算決算委員会室

出席者：出席者名簿のとおり

- 会次第：1 パブリックコメント結果と条例案について（ご報告）
2 計画及び犯罪被害者等支援策について
3 その他

【意見交換】

（1）パブリックコメント結果と条例案について（ご報告）

委員

- ①20年前は、警察が家庭訪問を行い居住している家族構成等把握していたと思う。なぜ、現在その対応を行っていないのか警察にお尋ねしたところ、借金の取り立てに対する対策もありできないと回答を得た。交番で地域のことを把握することも、安全安心まちづくりにつながるのではないか。
- ②近隣マンションで風俗営業が行われていることにより騒音被害が発生している。このことは、市の生活安全課に相談してよいのか。また、どう解決してくれるのか。
- ③先日、自動車と自転車の事故を目撃した。事故自体は和解していたが、事故により自転車が変形し帰宅が難しいことから、警察の方が、事故相手の自動車に乗せてもらうよう提案していた。自転車の方の心情に寄り添うべきではないか。

委員

- ①巡回連絡については、他の業務もあり20年前に比べれば低調になっている。お詫びしたい。交番を訪ねてこられた方に個人情報をお教えることについては、闇金の者が知人宅を尋ねるふりをする事例もあることから難しい。
- ②近隣マンションでの性風俗特殊営業については、法令違反が現認できれば対処できるため、中央署の生活安全課に相談してほしい。
- ③対応した警察官個人の判断であり適切でないと思われるので、直接ご助言いただけるとありがたい。

会長

「資料1」の『ご理解を求めもの等』について、議会で説明することがあるのか。

事務局

9月議会で説明し、承認いただければ条例施行となる。

(2) 計画及び犯罪被害者等支援策について

委員

- ①ハウスクリーニングとは、具体例を教えて欲しい。
- ②ホームヘルパーについて、ホームヘルパーや看護師による性的被害が増えているが、こういう課題はどこで対応できるのか。
- ③小学生の妊娠や梅毒などの件数が増えているが、このことについて、保健所と連携して勉強会や広報・啓発活動をすることはあるのか。

委員

- ①ハウスクリーニングを行う事例については次の通り。殺人未遂事件で、被害者の方が刃物で負傷された状態で自宅に駆け込み、血液が凝固する中事情聴取など行った。この血液を洗浄するため特殊清掃を行った。
ハウスクリーニングは、清掃完了までの居住確保や賃貸物件の共用部分の清掃など実務的な課題があるのも現状である。

事務局

- ②ホームヘルパーによる性的被害については、他都市の支援事業の中でも課題として挙げられておらず情報が得られていない。支援事業として取り組むこととなれば、情報収集をして適切な対応ができるようにしたい。
- ③今後、保健所と協議を進めていきたい。
今回、担当課としては、様々な施策を行いたいと思っているが、予算に限度があるため、予算協議の審議に反映させるため優先すべき施策をお伺いしたい。

委員

経済的負担がもっとも大きいと思う。突然被害に遭い医療費など様々な負担を強いられるのは理不尽であり、見舞金については是非実現してほしい。県条例の見舞金支給対象は身体的被害であり、治療期間や入院期間など条件がある。他都市事例をみても、8市以上の都市で性被害への見舞金があるので、性被害についても見舞金の対象にしてほしい。

また、警察からの事情聴取や裁判出廷などいろいろ対応しなければならない場合に、小さいお子さんがいるととても大変だと思うので、託児サービスが利用できれば、一時保育よりも使いやすい制度になると思う。

それから、カウンセリング費用助成は県警にも制度があるため、転居費用助成の方が優先すべきと思う。

委員

市内で被害に遭われた方が、市外に引っ越しされ熊本市民でなくなった場合の支援はどのようなのか。

事務局

支援内容の具体事案については、今後要綱を作成していく中で検討していくこととなるが、他都市事例では犯罪発生時に有している住所で設定されているところが多い。皆さまのご意見を踏まえてよりよい制度になるよう考えていきたい。

委員

- ①「資料4」の総合的支援の中に、『法律相談』があるが、熊本市独自に実施しているのか。
- ②「資料5」の『第16条 居住の安定』において、本市で実施している支援に、『市営住宅の抽選倍率優遇』『市営住宅の目的外使用』があるが、実際に支援する場合、犯罪被害者の方が漏れなく入居できる状況なのか。自宅で犯罪被害に遭われた場合、ホテルや実家などの自宅以外で過ごすことが多いので、必然的に転居費用助成の優先順位は高くなると思う。

事務局

- ①広聴課で実施している無料弁護士相談を指している。対象は犯罪被害者に限らない。
- ②『市営住宅の抽選倍率優遇』については、当選倍率が2倍になるということであり、必ず入居できるものではない。『市営住宅の目的外使用』については、一時的な使用を許可するというものであり、希望の場所に空室がない場合もあるので、全て受け入れができていないかは担当課に確認しなければ定かではない。

委員

自宅で犯罪被害に遭われた場合など、自宅に留まることで精神的ストレスが高まることから、ホテル宿泊などの選択をされる場合が多いので、転居費用助成について優先的に実施してほしい。

カウンセリング費用助成は、県警や被害者支援センターでも実施されているので、熊本市独自に実施する必要性は、見舞金や転居費用助成に比べて低いように思う。

会長

市営住宅は当選確率を高くする優遇措置ではなく、優先入居の対応を実施すればよいと思う。

事務局

市営住宅に入居できれば転居費用助成が不要という想定にはならないように思う。防犯面からも、市営住宅を望まれない場合もあるので、それ以外の選択肢もあった方がよいと考えている。

委員

転居費用助成の方が、民間住宅への入居も含め広く選択できるため、犯罪被害者への配慮ができるのではないかと。

委員

「資料5」にある、第19条中『各種手続きのワンストップ化』と第21条中『調査研究』について教えて欲しい。

事務局

第19条の『各種手続きワンストップ化』について、一つの場所で手続きが完結できれば被害者の負担を減らせるのではないかと考えている。被害者の方は多くの手続きが必要になり、窓口を転々とする度に同じ話をしなければならず、加えて多くの人がいる窓口で現状を説明するのは辛いことであり、二次被害防止の観点からも配慮できるよう検討したい。

第21条の『調査研究の推進』について、国が定める「犯罪被害者等基本法」にある項目であり、国において被害者支援制度の充実及び展開を図ることを想定したものである。現時点で他都市でも実施しているところがない。

会長

ワンストップ化により被害者の負担軽減するために、手続きを代行してもらえるのか。

事務局

手続き自体を代行することは難しいが、時間的・精神的負担が軽減できるよう考えている。窓口の職員研修を行い、二次被害を与えないための配慮や心構えなど、手続きがスムーズにできるよう模索しているところ。

委員

弁護士が相談を受けるときは、既に犯罪被害者支援センターで相談されている場合が多い。何度も説明することで二重三重に被害の苦しみを思い起こさせてしまうので、センターで相談するときには弁護士に概要を伝えることの同意をとっておき、裁判のために必要とか、法的な判断が必要な事項などは被害者から直接聴くようにして、心理的負担を

軽くするようにしている。

熊本市でも、センターに行けば様々な手続きができるように勧めているのではないか。

委員

以前の事例として、区役所で一部屋用意していただき、その部屋に担当課の職員が順番に来られて、説明し手続きを行えた。このような対応を全庁的に取り組んでもらえればよいと思う。

事務局

区民部長会議で、担当課にワンストップ化できるよう依頼をしたところである。

委員

「安全安心まちづくり条例案」の、第16条～第18条は削除となっているが、削除する理由を教えて欲しい。

事務局

「安全安心まちづくり条例」第16条～第18条については、理念条例としては具体的すぎる、時代にそぐわないなどの面から、個別の支援策などについては計画に委ねるところで整理をした。

第18条については、第4条第2項と第13条と重なる部分であるので、規則で定めることで担保する。

委員

市営住宅の抽選倍率優遇か転居費用助成かの検討について、神戸市の支援策に転居後の実費額支援やオートロックなど防犯体制が整った建物への転居を支援するものがあり、同様に転居費用助成の方が安心して暮らせると思う。また、転居しなくても防犯カメラを設置する場合は、神戸市の支援策にある様に、その費用を助成することで安心して暮らしてもらえと思う。

事務局

転居費用助成を含む個別支援策については、今後検討していく予定としている。

委員

防犯対策を含め、転居費用助成は優先させてほしいと思う。

事務局

転居費用助成に関する多くのご意見をいただきありがたい。ご意見を踏まえて考えていきたい。

会長

今回の意見としては、優先順位は、①見舞金、②転居費用助成であるかと思う。困りごととはそれぞれ異なるので、見舞金が一番なのかと思う。

事務局

皆さまへ知らせ。犯罪被害者支援の講演会を10月30日に計画している。条例が可決できれば、条例の紹介もしたいと思っている。是非ご参加いただきたい。